

第4回門真市魅力ある教育づくり審議会議事録

開催日時 平成29年6月29日（木） 午後1時～午後5時20分

開催場所 市役所本館2階 大会議室

出席者 佐久間敦史、新谷龍太郎、森田英嗣、片山仁、川村早余子、小林美鈴、横貫照国、国吉孝、上甲尚、齋藤耕司、中川智広

事務局 満永教育部長、水野教育部次長、寺西教育部総括参事、中野教育総務課長、三村学校教育課長、高山学校教育課参事、杉井学校教育課参事、黒木教育総務課長補佐、向井学校教育課長補佐、松岡教育総務課副参事、永田教育総務課主査

傍聴者 1名

議 事

○開会と資料の確認

森田会長

本日はご多忙の中、「第4回門真市魅力ある教育づくり審議会」にご出席いただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、審議会を開催させていただきます。

事務局（満永教育部長）

教育部長の満永でございます。みなさん本日はありがとうございます。この4月に機構改革がございまして、今年度より学校教育部と生涯学習部が機構改革により、教育部となりました。この4月より新しいメンバーが加わっておりますので、ここで紹介をさせていただきたいと考えています。

教育部次長の水野でございます。教育部総括参事の寺西でございます。教育部教育総務課長の中野でございます。以上、新たなメンバーが加わりましたので、この会議のお手伝いをさせていただきます。よろしく申し上げます。

森田会長

ありがとうございました。

それではまず初めに、事務局から、資料の確認をお願いします。

事務局（中野教育総務課長）

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず1点目、配席図が3部ございます。2点目が会議次第、こちらも部会を含めまして3部ございます。続きまして、3点目資料1「第3回門真市魅力ある教育づくり審議会議事録」、こちらも部会の分を合わせまして3部ございます。4点目資料2「第3回門真市魅力ある教育づくり審議会各部会での意見（まとめ）」、5点目資料3「門真市魅力ある教育づくり審議会 今後の流れ（案）」、6点目資料4「門真市の35人学級について」、7点目資料5「一貫教育を進める環境づくり」、最後に8点目資料6「門真市版授業スタンダード」となっております。

皆さま、すべてお手元にごございましたでしょうか。

全委員

はい。

事務局（中野教育総務課長）

なお、本日も「門真市教育振興基本計画」を使用いたします。

お持ちでない方には貸し出しをいたしますので、挙手をお願いいたします。

○1. 第3回審議会の報告について

森田会長

それではまず、案件1「第3回審議会の報告について」でございます。
事務局から説明をお願いいたします。

事務局（中野教育総務課長）

資料2「第3回門真市魅力ある教育づくり審議会各部会での意見（まとめ）」をご覧ください。前回、各部会で議論していただき、各部会長より発表いただきました意見をまとめさせていただいておりますので読み上げさせていただきます。

まず、つながりのある教育の創造部会での意見でございます。

「小中のギャップに関して、子どもの成長にはある程度のギャップが必要で、それを乗り越えていくことで子どもは成長していく。また一方で、あまり高いギャップでは乗り越えられない子どもがいるので、それは教育としてはよくないのでは。」「そのため、全ての子どもが乗り越えられる段差の低さ、段差を下げていくということが重要」、「小中のギャップは主に、小学校は学級担任制、中学校は教科担任制であるところにある。」「最近小学校でも教科担任制のようなものも導入されていて、中学校の教科担任制というプロフェッショナル性でのメリットだけではなくて、複数の先生が子どもを見るということができている。一方、小学校の低学年ではひとりの担任の先生が、子どもの細かい表情も含めて丁寧に見ていくということも大切である。」「小学校の高学年でも、教科によっては合同で授業をしたり、少人数指導や複数の先生による指導等すでに中学校での教科担任制に類するような取組をしている。」「当面は1年生から4年生までは学級担任制にとどめておき、5年生以降については、いくつかの教科では教科担任制のようなものを試みることが大切。」「小学生が中学校に見学に行く機会や中学校の先生が小学校に教えに来ることなどで交流が進んでいる。子どもの勉強のためだけでなく、先生の側の勉強、研修にもなる」、「中学校区でめざす子ども像を共有しながら、9年間の子育てを小中の先生方が一緒になって考えているといった取組が進んでいる。」「義務教育施設一体型や併設型小中学校などが門真のどこかにひとつぐらいモデル校としてできて、どう子どもが育つのかと見てみることも興味深い。今後そのようなことも議論もできるなら考えていきたい。」以上がつながりのある教育の創造部会での意見でございます。

次に子どもの学ぶ意欲向上部会での意見でございます。

「まなび舎Kidsは、ポイント制にしている学校があり、動機付けになっている。」「サタスタは、小・中学校が混ざり合っているので、年上の姿を見せられ

る場にもなっている。」「事業の目的である居場所づくりについてはよいが、自学自習ということ考えた場合、本当に来てほしい子が来ないという現状が課題。」「中学校では不登校気味の子どもの自学自習の場として、校内適応指導のようなことをしているが、加配の教員が少ない、余裕のない学校では回らない。自学自習をする子どもを見るスタッフ体制が必要。」「自学自習をすることで、やる子は伸びるがやらない子は伸びない。その格差がますます広がっていく。ボトムアップをどのように図っていくのが課題。」「学習規律とか動機付けなどは事業に関わっているスタッフだけではなかなか難しいので、学校との連携が必要。」「小学校の中学年程度のところで、きちんと学びのハードルをクリアできる体制が必要。」「図書室の活用について、勉強は嫌いけども本は好きという生徒もいるので図書室の開放があった方がよい。」「体験授業等、楽しいと思わせる仕掛けを授業、授業外の場の中でやっていくことが必要。」「なぜ勉強する必要があるのかというキャリアデザインが大切。」以上が子どもの学ぶ意欲向上部会での意見でございました。

森田会長

それでは、事務局から説明のあったお手元の資料2「第3回門真市魅力ある教育づくり審議会各部会での意見（まとめ）」を確認していただき、何か気づいた点やご意見、ご質問はありませんか。

事務局（満永教育部長）

子どもの学ぶ意欲向上部会の4つ目の意見に「校内適用指導」と書いてあるのですが、「校内適応指導」です。これは例えば、教室になかなか入りにくい子どもがいったん通う場所を校内適応教室と呼んでいますので、「校内適用」ではなく「校内適応」です。

事務局（高山学校教育課参事）

もう一点修正がございます。子どもの学ぶ意欲向上部会での意見の下から3つ目に「図書室の活用について、勉強は嫌いけども本は好きという生徒もいるので図書室の解放があった方がよい。」の「解放」の漢字が間違っています。「開放」ということですので、よろしく申し上げます。

森田会長

2点訂正がありましたので、お手元の資料の訂正をお願いします。その他いかがでしょうか。

無いようですので次に行かせていただきます。

○2. 第4回審議会の進め方について

森田会長

では、案件2.「第4回審議会の進め方について」でございます。

事務局から説明をお願いします。

事務局（中野教育総務課長）

今回の審議会では、前回の審議会において、ご説明をさせていただきました総合教育会議にて議論のございました、「きめ細かな指導を実現する35人学級」についてと、当初の議題でありました各部会にて「小中一貫教育を進める環境づくり」、「子どもの主体的な学びの育成」というテーマにて議論をお願いしたいと考えております。

また委員のみなさんに議論していただく前に、事務局より、簡単ではございますが、現在の本市の「きめ細かな指導を実現する35人学級」の状況と前回、佐久間先生、新谷先生よりいただきましたご質問等に対しましての資料等のご紹介を担当者よりご説明させていただきます、議論の参考にしていただければと考えております。

その後前回同様、各部会に分かれて議論していただいた後、全員で情報共有をしていただくため、全体会にて各部会長から報告をしていただきたく考えております。

なお、今回は、各部会にて「きめ細かな指導を実現する35人学級」について議論をお願いする関係から、つながりのある教育の創造部会では、「小中一貫教育の視点も含めた35人学級のあり方」と、「小中一貫教育を進める環境づくり」を、子どもの学ぶ意欲向上部会では、「学ぶ意欲の向上の視点からの35人学級のあり方」、「子どもの主体的な学びの育成」の2点ずつをご審議いただく関係から、事務局による説明に約1時間、14時ごろまでお時間をいただき、その後、各部会ともテーマが二つございますので、16時までお時間を頂戴して議論をお願いしたいと考えております。

その後16時10分頃より全体会を開催し、各部会での意見をお伺いし、集約させて戴く予定で考えております。

以上でございます。

森田会長

ありがとうございました。みなさん長丁場になりますが、よろしく願います。今の説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。

○3.「きめ細かな指導を実現する35人学級について」の説明

森田会長

それでは、案件3.「きめ細かな指導を実現する35人学級について」の説明ですが、この後、事務局からの説明が3件続きます。後半の各部会での時間を長くとるためにも、各説明でのご意見、ご質問に関しましては、「小中一貫教育を進める環境づくり」と「子どもの主体的な学びの育成」の説明が終わってから、まとめて承りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

森田会長

そのような形で進めさせていただきたいと思います。
それでは事務局、お願いします。

事務局（高山学校教育課参事）

学校教育課の高山です。よろしくお願いします。

前回の第3回の審議会の最後にお時間を頂き、35人学級制度の概略を伝えさせて頂きました。時間の関係もあり、効果検証等も含めた詳しいお話は本日の第4回の審議会にて、させて頂くことになっておりました。今日は、パワーポイントに、様々なデータをまとめてまいりましたので、順に説明をさせて頂きます。よろしくお願いします。

前回の審議会において、佐久間部会長からは、「他府県の取組み状況、例えば、校長の裁量で運用しているところはないのか」であるとか「教員の周辺のサポート人材の例」などについても調べると良いとのご意見を頂きました。また、新谷部会長からは、中学3年生に焦点を当てた検証をすることが必要であること、また、点数だけではない社会性や学習意欲等の変化についても検証を行う必要があるとのご意見を頂きました。今日は、そのあたりについても、後ほど、報告をさせて頂きます。

まず、本日の説明内容についてです。最初に、35人学級事業の取組の実績について説明いたします。次に、効果検証について、説明を行います。そして、他府県等の人材配置に関する取組事例を紹介した後、最後に本事業における課題にも触れたいと思います。

まずは、取組実績についてです。平成24年度に行われた学力向上対策委員会の提言を受け、本市では、「授業改善」「生徒指導」「家庭学習改善」「学校組織改善」の4本柱で、教育改革の取組を行なってきました。35人学級は、授業改善における取組の一つとなります。ご覧のように、その他にも授業スタンダー

ドの作成や、子ども悩み相談サポートチームの設置、門真市開発的生徒指導の策定、PTAと共同で行った家庭学習の手引き「学びのススメ」作成など、様々な事業を行ってまいりました。

本事業における任期付教員配置実績についてです。平成25年度に調査・研究や制度設計を行い、平成26年度から、小5・小6・中1における少人数学級編制を行っております。

まず、任期付教員の配置数ですが、ご覧のとおり、どの年度も小学校、中学校合わせて10人前後となっております。

次に、任期付教員配置にともなって、学級編制人数がどの程度減少したかについてですが、市内全体としましては、表のようになっております。小学校におきましては、30人前後であったところが、27～28人になっております。また、中学校は、35人を超える平均人数になるところを30数人という学級編制にすることができました。

次に、35人学級の効果検証についてご説明申し上げます。本事業の効果検証については、これまで配置校における学校アンケートやヒアリング、また、学校訪問等により行ってまいりました。アンケート等で「きめ細かく指導ができてよい」などと回答を得る検証を「定性的な検証」と呼びます。

反対に、数値で「この項目が、何ポイントアップした」と効果を検証することを「定量的な検証」と呼びます。今までは定量的な効果検証については、あまり行ってきませんでした。理由の一つには、事業開始から時間も経っていないので、検証するほどのデータがなかったことがあげられます。他の理由としましては、学テ結果を検証軸にしたとしても、毎年テストを受けている児童・生徒は異なるということがあります。また、結果が良くなったとしても本事業が寄与した割合についてはわかりません。あと「任期付教員配置校で学テ結果が良くなったのか」という視点での検証も適切とは言えません。なぜなら、任期付きの市費負担が配置されていなかったとしても、もともと国基準の編制で35人学級以下になっている場合もあるからです。

しかし、近年、文部科学省や財務省においても「エビデンス」、つまり「科学的な根拠」に基づいて、効果を示すことが重要視されております。前回の審議会でも申し上げましたように、多額の予算をもとに実施している事業でもあり、様々な観点から多角的に検証してまいりたいと考えております。

まずは、定量的な検証を行ううえで、どのような検証を行うかということについてです。今回は、「市費負担を配置した学校で効果が見られたか」という観点ではなく、「少人数学級編制は、子どもたちにとって教育的効果があるのか」という観点で検証します。つまり、市費負担教員を配置したか、していないかに関わらず、「1クラスの人数」と「各項目」の相関に着目して検証を行います。

つまり、「少人数であれば良い効果がある」ということがわかれば、市独自に少人数学級編制を行うことに大きな効果があったと言えるわけです。

近年、全国の学力テストが毎年実施されており、小6、中3の4月に子どもたちはテストを受けております。このテスト結果について検証を行っていきます。

また、国語や算数だけではなく、質問紙調査というものもあわせて実施されております。こちらは「毎朝朝食を食べますか」等のアンケートのようなものであります。こちらにつきましても、学級編制人数と相関があるのかどうかをみていきます。

まずは、市全体という大きな視点で見ていきましょう。小学校からです。小学校6年生の4月に受ける全国学テの結果を見ていきますが、どのような結果になっていけば、35人学級は学力向上に効果があると言えるのでしょうか。ここでは、「学力」を「学力テスト結果」という意味で使用しています。全国学テは4月に実施されることから、本事業をはじめた平成26年度は、影響を受けていないと考えられます。平成27年度のテストは、前年度に少人数学級編制で1年間学習した子どもたちが受けていますから、平成27年度以降の結果に注目すればよいことになります。

つまり、平成27年度、28年度の結果が改善されていけば、「35人学級を実施し、市内全体の平均人数が下がったことが良かったのではないか？」といえるわけです。

結果は、ご覧のとおりです。横軸が「年度」です。縦軸は「標準化得点」です。標準化得点は全国平均と同じなら100になる数値であり、全国平均からの乖離がどの程度かわかる指標となっております。わかりやすく言えば「平均が100の偏差値」です。27年度以降の結果につきましては、横ばいといった印象でしょうか。これを「向上していないので効果がない」と見るのか、「35人学級をしていなければ、もっと悪かった」と考えるのかは、難しいところです。

中学校においては、どうでしょうか。平成26年度に中学校1年生を35人学級編制で学んだ生徒が、平成28年度に中3となり、テストを受験していますので、28年度の結果を見ればよいことになります。残念ながら、低下してしまっております。これも、「35人学級編制は効果がない」と言えるのか「35人学級を実施していなければ、もっと悪かった」と考えるのか、難しいところではあります。

次に、別角度からも検証を行います。先ほどの検証方法では、異なる年度の結果を比較しました。つまり、異なる子ども集団を比較したわけです。

つぎは、一つの学年集団に焦点をあてて検証を行います。国・府の事業で35人学級編制となっている小学校1・2年生の後、小学校3年生からをどのよう

な学級規模で過ごしたかに着目しました。横軸に「3年生から5年生をどのような人数で過ごしたか」、縦軸に「全国学テの結果」をとります。つまり、3年生から5年生の3年間をたくさんの人数で学習したか、少ない人数の中で学習したか、その学年集団は6年生4月に受けたテスト結果はどのようなものであったか、という検証です。なお、この検証方法は小学校のみで行っております。中学校は、異なる小学校から進学してくるため、同一集団を追跡しにくいからです。横軸は、平均学級人数です。平成24年度に3年生だった子どもたちが、5年生までをどのような規模の学級で過ごしたかという数値です。縦軸は、その子どもたちが6年生の4月に受けたテスト結果です。学校名は伏せてありますが、14小学校分を表示しています。

横軸に注目して下さい。平均学級人数に差があることがわかります。3年間を21人ぐらいで過ごした子どもたちがいる一方で、34～35人規模で過ごした子どもたちもいます。

テスト結果との関係はいかがでしょうか。小規模のクラス集団で過ごしてきたとしても、標準化得点が80ポイント台の学年がある一方で、比較的大きな集団で過ごしてきた学年集団が95ポイントをこえることもあることがわかります。

次に、先ほどの集団より、もう一学年下の集団を見てみましょう。平成25年度に3年生だった集団です。先ほど同様、20人近い集団で学習してきた学校もあり、35人近くの集団で過ごしてきた子どもたちもいます。テスト結果との相関はどうでしょうか。20人が高得点という部分もありますが、29人規模の集団が低い結果という部分もあります。34人付近の比較的大きな規模の学年集団の結果も95ポイントを超えるような位置に固まっていますね。

先ほどの2学年分のプロットを重ねると、このようになります。14校×2年分で28個の点があります。

「少人数であるほど、テスト結果は良い」と仮定すると、赤線のような点の集まり方になるはずですが、そのような点の集まり方にはなっていないようです。

次に、新谷部会長からも指摘のあった、テスト結果以外の指標との検証です。児童生徒質問紙で検証していきたいと考えています。

今回の検証は、市内全体の結果についての分析です。まずは、「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか」を見てみましょう。クラス的人数が少ないことで、子どもが何かを達成することを教員が丁寧に支援・指導できる可能性があります。27年度28年度の6年生は、どちらの学年共、小5の時に35人学級編制で学校生活を過ごした学年です。第1区分の「当てはまる」は減っているものの、上位2区分合わせると増加傾向であると言えます。

次に「自分には、よいところがあると思いますか」です。自己肯定感を高め

るにあたって、先ほど同様、一人一人にきめ細かく対応することで、良い結果を期待したいところですが、こちらについては、第1区分、第2区分共に減少しております。

次に「学校に行くのは楽しいですか」です。少人数編制により、丁寧な教育を受けたり、ゆとりあるスペースで学習でき、学校へ行くことの楽しみにつながる可能性について見てみましょう。

こちらについても、減少しており、少人数学級編制との明確な関連は見られなさそうです。

次に「5年生までに受けた授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思いますか」です。

後ほど出てくるのですが、学校からのアンケートで「少人数学級編制になったので、挙手する児童が増えた」との声がよく聞かれるため、定量的に検証してみたところ、平成27年度は、ご覧のとおり大きく増加していました。ですが、28年度では減少しています。

次に「授業の中でわからないことがあったら、どうすることが多いですか」です。少人数編制のメリットとしまして、「1. その場で先生に尋ねる」、「2. 授業が終わってから先生に尋ねに行く」の回答が増加することを期待したいところです。平成26年度から平成27年度は増えております。28年度については、前年度より減少してしまいました。

続きまして、中学校です。平成26年度に中1で少人数学級編制で過ごした生徒が、平成28年度に中3として質問に答えたものです。「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか」です。上位2区分を合わせた数値に注目すると、増加傾向しております。

次に「自分には、よいところがあると思いますか」です。自己肯定感を高めるにあたって、一人一人にきめ細かく支援・指導することで、良い結果を期待したいところですが、26年度に中1で少人数学級編制を行っていた生徒たちの結果は、前年度に比べると減少してしまいました。

次に、「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」です。少人数で発表の機会が増えることで、自信がつくことを期待したいですが、残念ながらやや減少傾向です。

次に「学校に行くのは、楽しいと思いますか」です。こちらは、「1. そう思う」との回答が増加しています。

次に「授業の中で分からないことがあったら、どうすることが多いですか。」です。「1」「2」の回答が増加して欲しいところですが、横ばいといったところでしょうか。35人学級をしていなければ、もっと悪かったのではないかと、という考え方もありますし、中3の4月に回答をしていますので、生徒が少人数

学級編制を行っていない2年生の時の様子を思い浮かべている可能性も考えられますし、どのように結果を解釈するかについては難しい部分があります。

次に、個別の小学校について、児童生徒質問紙調査の定量的検証を行います。先ほどの、門真市全体の検証において、「ものごとを最後までやりとげる」という部分について一定の効果が見られたため、より詳細に検証を行ってみました。平成27年度6年生が回答した結果です。横軸に「平均学級人数」、縦軸に「当てはまる」と答えた割合を取って、検証を行いました。平均学級人数は、平成27年度の6年生が3年生から5年生をどのような集団規模で過ごしたかを示しています。

結果は、必ずしも、小集団で過ごした子どもたちが達成感を得ているとは限らないようです。同じ項目で、平成28年度6年生、つまり1年下の学年集団についても見てみましょう。34人ぐらいの集団でも高い割合である一方、20人台の学級集団規模で低い割合であったりと、相関は見られないようです。今見た2学年の結果を一枚のシートに合わせて表示したものです。赤線のような点の並びが見られたら、相関があると言えるのですが、バラバラに分布しております。

また、2年分のサンプル数であるため、これだけの結果で言い切ることはできませんが、35人前後の集団は、「当てはまる」と回答している割合が高い状況にあり、一定規模の学級集団内でお互いに支え合ったり、切磋琢磨したりすることが、達成感につながる可能性があるのかもしれませんが。

同様の手法で、「5年生までに受けた授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思いますか」です。

まずは、平成27年度6年生から見ていきます。20人ほどの少人数で過ごしてきた学年集団が5割を切る一方で、35人ぐらいの集団が5割を超えています。平成28年度6年生ではいかがでしょうか。こちらも明確な相関はみられないようです。

2年分を同じシートに表示しました。「クラスの人数」と「発表の機会」には、明確な相関関係はみられないようです。同じ28,29人の学級集団規模で過ごしてきた2校の児童でも、「当てはまる」と回答した割合が、20%と70%と異なります。クラス規模以外の要因の方が大きく影響を与えているようです。

続きまして、定性的な効果検証です。「定性的」という意味は、「数値に表せないこと」という意味です。今回は、任期付教員配置校で、どのような効果が見られたかというアンケートをもとに検証を行っていきます。

毎年、配置校に対し、少人数学級編制を行っている学年の担任の先生や、関わりのある先生にアンケートをとっています。その中で、毎年寄せられる声は、次のようなものがあります。「机間指導を丁寧に行うことができる。」、「教室に

空間的なゆとりができた。」「子どもが、手をあげる回数が増えた。」、「ノート等の提出物のチェックを行い、きめ細かく指導を行うことができる。」、「音楽の楽器が全体に行きわたり、指導が充実した。(技術家庭、理科等も)」、「体育での活動量が増えた。」、「保護者との連絡を密に行える。」、「教員の多忙化解消にもつながっている。」

さて、今までの効果検証をまとめてみます。まず、定量的な検証では、「市全体としてみると『物事を最後までやり遂げる』等の一部の項目で効果が見られる」、「学級編制人数との相関に注目した分析を行ったが、学テ結果・質問紙調査共に相関は見られなかった。」

次に定性的な検証では、きめ細かく指導を行なえたとの意見が多く、また、教員の多忙化解消に役立っているとの声も多くあります。今回、定量的な検証では、明確な効果は示されませんでした。全ての項目の検証したわけではありませんし、「教育の効果は数値に表せない」とも言われます。しかしながら、貴重な市民の税金を原資として事業を実施している以上、効果についての説明責任があることも認識しております。子どもたちにとってより良い事業を実施できるよう努めてまいりますので、この後、委員の皆様の忌憚のない御意見をお聞かせいただければと考えております。

次に、佐久間部会長から御意見を頂いていた部分です。他府県等の取組みについて、ご報告申し上げます。平成28年3月に全国都道府県教育長協議会が取りまとめた「少人数学級や授業革新及びチーム学校の推進のための教職員体制の在り方について」によりますと、ご覧のような加配を行っている都道府県があるようです。この他にもありますが、上位のものだけ書き出しています。これらは、本市任期付教員と同じような教員免許を持った「教員」を配置している例です。

「中学校免許外教科担当解消」や「小規模校支援」につきましては、僻地等の学校への加配だと思われます。例えば、1学年1クラス等の中学校では、教員定数上全ての教科の教員が存在せず、自分の免許教科外以外も申請の上、教える必要が生じますので、そのような学校への加配であると思われます。その他は、学力向上や特別支援への加配がよく見られるようです。

次に、教員以外の職種を配置している例です。こちらも上位のものだけを書き出しておりますが、様々なスタッフを各県で独自配置していることがわかります。近年、スクールソーシャルワーカーやカウンセラー等の心理や福祉の専門家を含めたチームとしての学校作りの重要性が指摘されています。大阪府においても、「小中学校生徒指導体制推進事業」により、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーを学校へ配置しており、門真市の一部の学校へも措置されております。

また、門真市としましては、個別の学校への配置はできていないものの、教育センター内にカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含む相談対応チームを配置しており、学校からの要望を受けて対応を行っております。多職種の専門的視点で子どもに焦点を当てることで、家庭の状況やその子どもの置かれている状況など、より理解が深まり、きめ細かな支援に繋がっております。

最後に、「事業実施における課題について」です。これまでは、定性的な効果や成果に注目しておりましたが、本事業も4年目に入り、定量的な面からも多角的に検証を行った結果、数値的には明確な相関が見えてこないことが示されました。先ほど、他府県の例をとりまとめていた「全国都道府県教育長協議会」の資料にも課題について触れられていましたので、少し紹介しておきます。

「学校として少人数学級編制を進める上での課題がある」と回答した都道府県が、76.6%に上るといえるものです。その内容としましては、「担任を務められる教員の確保」、「習熟度別学習や特別支援、生徒指導等、学校として他の望ましい使い方がある」、「少人数学級編制の学年から通常学級編制の学年に進級した際に、集団が大きくなることに伴う環境の変化に対応できない児童の存在とそのことに対する指導」、「中学校で35人学級編制を行う場合、増学級数と同数の教員数を加配しているため、各教科担当の時数が増加し負担が大きくなる。」があげられております。ここに挙げられている内容につきましては、私も校長先生から同様のことをお聞きしたこともあります。委員として、校長先生、教頭先生、首席の先生にも入って頂いておりますので、プラスの効果面だけではなく、改善できればよいと思われる部分についても、お聞かせ頂ければと思います。

また、佐久間部会長から、校長の裁量で運用している例はないのかといったご意見もありました。調べてみますと、そのような例はあるようです。大阪府では、小学校2年生において、府独自の35人学級を実施しておりますが、学校が「35人学級編制を行う」か「40人学級編制のままだが、加配教員を少人数指導に活用する」かについては選べません。したがって、大阪府は「(2)裁量なし」に入っております。

門真市の任期付教員も同様であります。全国的には、(1)つまり、学級増に使わずに、「クラス数は同じままだが、算数の授業はクラスを2分割して少人数で教える」といった活用を校長が選択できるようにしている例もあるようです。様々なことをお伝えしましたが、いずれにしても、門真の子どもたちにとってより良い事業のあり方を考えてまいりたいと思いますので、ご報告申し上げたものも参考にしながら、ご議論頂ければ幸いです。よろしく申し上げます。

森田会長

ありがとうございました。大変な作業量だったと思います。みなさんも質問があると思いますが、最後にまとめてさせていただきます。

○4. 「小中一貫教育を進める環境づくり」についての説明

続きまして、案件4. 「小中一貫教育を進める環境づくり」についての説明です。事務局、お願いします。

事務局（三村学校教育課長）

学校教育課の三村です。続きまして「小中一貫教育を進める環境づくり」ということで、私の方から説明させていただきたいと思います。

前回の第3回でも小中一貫教育についてお話させていただきましたが、おさらいになる部分もありますが、環境づくりという部分の視点からお話させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

小中一貫教育の推進ということが、この魅力ある教育づくり審議会で議題となっておりますが、前回もお話させていただきましたが、義務教育9年間を連続した教育課程としてとらえ、児童生徒・学校・地域の実情を踏まえた具体的な取組の質を高めるというふうに位置付けられております。

実際にどういう形で取り組んでいくのかということですが、まず門真にもあります、現状の小学校、中学校の形です。現在、本市には小学校が14校、中学校が6校あります。その中で近隣校と連携して、主に中学校校区ですが、連携型の小中学校の形。門真にも学校が並んでいるところもありますが併設型小中学校があります。今、話題になっていますが、義務教育学校というのが制度上可能になりました。まずは施設分離型。小学校と中学校が離れているけど義務教育学校という形があります。今、徐々に増えつつありますが、義務教育学校の中でも施設一体型。小学校、中学校の児童生徒が同じ敷地で学ぶ形です。以上のような形で進められております。

小中一貫校の成果、どういうふうなメリットがあるのかということですが、実際に行われている学校にアンケートを取られています。

まず子どもに関わるメリットとして、中学校への進学に不安を抱える児童が減少した。いわゆる「中1ギャップ」が緩和された。「中1ギャップ」については前回説明させていただいたのですが、中学校に上がる時の段差。これは不登校であるとか非行というものが緩和されたのではないのか。もうひとつが学習規律・生活規律の定着が進んだという声が上がっています。小学生が中学生の様子を見たり、学校が規律を進めていったということがこういうメリットに結びついたのではないのかと考えられております。

次に教職員、学校サイドのメリットとして意見があがってきているところでは、小中教職員間で協力して指導にあたる意識の向上。小中教職員がお互いの良さを取り入れる意識が向上。元々、小学校と中学校の先生が仲が悪いということではないのですが、小学校は小学校の文化、中学校は中学校の文化の中で、

お互いの良さなどが見えなかった部分が見えるようになってきたのではないのかという意見。教員の指導方法の改善意欲が高まった。これは中学校のいいところを取り込もう、小学校のこういう接し方もいいのではないのかという部分があると思います。以上の成果があります。子ども達に関する成果、先生方に関する成果が挙がっています。一方で課題というものも挙がってきています。主には子どもに関する課題というよりは教職員、学校についての課題があります。今、問題になっていますが、教職員の負担感・多忙感。やはり一から立ち上げていくことには大きな負担もありますし、初めてのことをやっていくには多忙感もつきまとうと思います。小中教職員間の打合せ時間の確保。一緒にやろうとか打合せには時間がかかります。9年間の系統性に配慮した指導計画の作成及び教材開発。いろいろ考えれば考えるほどこういう部分も必要となってきます。さまざまな小中一貫に取り組まれている学校では共同行事、年間行事予定の調整や共通化も課題となっております。次も実際にアンケートにでてきていますので、書かせていただきましたが、教職員間での負担の不均衡。成果や課題の分析・評価手法の確立。先ほどの行事と重なりますが、小中合同行事における発達段階に応じた内容設定。主に教員側の課題としてこういったものが挙げられています。

効果的な一貫教育のためにということとここに書かせていただいておりますが、アンケートで効果が認められたと回答した学校には一定の特徴があります。取り組み開始から一定の年数が経過していること。毎年毎年ブラッシュアップしていった、取組についても慣れという部分も必要であるということです。小学校に教科担任制を導入している。小中学校の乗り入れ授業の実施。指導体制に関することだと思われれます。一貫校ならではの小中学校教員の乗り入れ授業の実施。一人の校長が小中学校を兼務する。これは義務教育学校ということですので。学年の区切りを変更。具体的には4-3-2と書いてありますが、ごく少数ですが4-5というパターンもございます。9年一貫の教育目標やカリキュラムを設定するというのも特徴となっております。最後に施設一体型になっている。具体的なハード面も特徴となっております。

そのような中、我々門真市教育委員会としましても、守口市にさつき学園という施設一体型の義務教育学校ができておりますので、こちらに視察に行かせていただきました。28年4月に開校で、守口市立第三中学校の敷地に滝井小学校、春日小学校を統合して施設一体型の義務教育学校としてスタートしております。

実際に写真で見ただけであればと思います。

当然のことながら校舎はきれいです。

手前に緑が見えます。これはグラウンドですが、人工芝となっております。端の

方は天然芝となっていて、子ども達が寝ころぶことができるスペースとなっています。

これはプールですが、屋上にごさいます。この学校は駅から近く、住宅街の中にありますので、屋上にプールを作っています。

学級園、菜園も屋上にあります。学校の周りには学級園はないという形になっています。

こちらはトイレです。もちろん洋式も設置されていますし、私は男子トイレにしか入れなかったのですが、男子トイレのみですが、きれいになっています。

こちらは低学年の教室ですが、奥の方で授業をしている先生が見えます。教室の横にこれだけのスペースがあります。こちらは子ども用のロッカーになっていますが、このロッカーは移動もできて、広く使うことができるようになっています。子どもも教師も使い勝手のいいように形を作ることができます。

これは廊下です。個人が勉強できるようなスペースがふんだんに置かれています。同様に子どもたちが座って話ができるスペースがいろいろなところに設けられています。

これは食堂になります。さつき学園は夜間中学とも一緒になっております。夜には夜間中学が行われていまして、そのための教室もありますので、その方々や中学生がここで食事をされたりするそうです。

こちらは地域の方々が活用する部屋ということで、定期的な会議にも使っております。これがさつき学園の特徴的なところです。

こちらは和室で学校の中にあって、非常に活用されているとのこと。地域とのつながりというところをコンセプトにも入れて作られています。

守口市の紹介みたいになりましたが、今後、門真市の子どもに合った教育、一貫教育、ハード面も含めて、これから議論の中でご意見をいただければと思っています。

○5. 「子どもの主体的な学びの育成」についての説明

森田会長

ありがとうございました。それでは、案件5. 「子どもの主体的な学びの育成」についての説明です。事務局、お願いします。

事務局（杉井学校教育課参事）

教育センターの杉井です。よろしく申し上げます。

私の方からは、子どもの主体的な学びの育成に関連しまして、3点説明させていただきます。まず、これまで本市で取り組んできました門真市版授業スタンダードについて、それから授業スタンダードの改訂の方向性について、最後に次期学習指導要領について説明させていただきます。

まずお配りしております資料6「門真市版授業スタンダード」をご覧ください。

本市では平成25年度に門真市版授業スタンダードを作成しました。これは学力向上対策委員会の提言を受けて作成したものです。

教師の説明中心の授業から言語活動を取り入れた子ども主体授業への転換を目指して取り組んでまいりました。

授業スタンダードとはどういうものかといいますと、まず授業の始めに挨拶をする、授業に臨む姿勢を作る。ねらい・課題をつかむということで本時のねらい・解決する課題をクラス全体で共有します。次に自分の考えをもつということで、自分の考えをつくり、表現する。次に集団ということでペア・グループで伝え合う、自分の考えを友達に伝え、学び合う。そして、全体で高め合うということで、みんなで考えや表現を高め合う。最後にふりかえるということで、わかったことわからなかったことを自分の言葉でまとめ、表現するという一連の1時間の授業の中であることを授業スタンダードとしています。個人の学びから始まり、集団での高め合いを経て、再び個人の学びにかえるという授業を目指し、一方的な教師が説明する授業から子どもが学び合うという授業、言語活動を含めながらやってまいりました。

その取組を3年間してきました、一定の定着もあり、全国学力調査では授業の始めにねらいが提示してあったという活動が国や府の平均を超えており、本市ではかなり定着してきました。

ただ、一方で授業の形、流れにとらわれ過ぎるあまりに、例えば毎時間こういったことをしないといけないと先生が捉えて、授業が予定どおり進まないとか、活動させるということに重きが置かれて、例えばクラスでクイズを作ろうという楽しい活動があるのですが、それによってどういう学びが子ども達にあるのかといったことを考えないといけないという弊害も見られるようにな

ってきました。

そこでもう一枚の資料ですが、3月に次期学習指導要領が示されました。ここでは以前、学習指導要領の大きなキーワードでアクティブラーニングが示されていましたが、こちらも授業の形にとらわれ過ぎているのではないのかというのを国も危惧しておりまして、現在では主体的・対話的で深い学びにという言葉に変えられています。

このことも本市での課題と対応しているところもありますので、新たに時代に合ったものに改訂していこうという動きをしております。

その下ですが、改訂に向けて学校の方でこれまでの授業スタンダードの総括をしてもらいました。現行の良いところ、改訂版授業スタンダードに付け加えたいところ、今のスタンダードで無理のあるところという形で総括しております。それにランク付けをして、まとめたものがそこに書いてあります。今のスタンダードで大事にしている、これからも大事にしていきたいと学校が考えているもので上位に挙がっているものですが、まず1つ目がゴールを意識した授業づくり「めあて」「振り返り」となっています。2つ目として学習規律の徹底、3つ目として子ども主体の授業づくりが挙げられています。

次に裏面を見ていただきまして、これから、新たにスタンダードとして取り組みたいこと、付け加えたいものとして、1つ目が集団づくりの大切さ。これは学級での子ども同士の関係づくりです。2つ目としまして、学習指導要領の学年系統性をふまえ指導にあたる。これは授業のねらいを組み立てる上でしっかりと押さえておかないといけないものです。3つ目としまして、授業計画と事前の準備。先ほども言いましたが、いわゆる楽しい活動だけをするのではなく子どもが学ぶという点も踏まえて、しっかり計画を立ててやらないといけないということです。

改善したいこととして挙げてきたのが、毎時間のペア・グループ学習の困難さでした。これらのことを踏めて、これから授業スタンダードの改訂をしていかないといけないのですが、その基となるのが次期学習指導要領となります。そこをパワーポイントを使って説明していきたいと思えます。

今回改訂されるのは、幼稚園教育要領、及び小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の学習指導要領です。全面実施は、小学校が平成32年度、中学校が平成33年度からです。次期学習指導要領については、1つ目、学習指導要領のこれまでとこれから。2つ目、次期学習指導要領を読み解くキーワード、3つ目として主体的・対話的で深い学びの実現に向けてについて説明します。

まず、学習指導要領の意味と役割についてですが、学習指導要領は、全国のどの地域で教育を受けても、一定水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づいて文部科学省が定めたもので、学校で教育課程を編成する

際の基準となるものです。これまでに、時代の変化や子どもたちの状況、社会の要請等を踏まえ、おおよそ 10 年毎に改訂されてきました。今回は、平成 20 年の全面改訂に続く 8 回目の全面改訂です。時代時代でその時の学習指導要領の特徴を示すキーワードがあります。「経験主義」、「系統性」、「現代化」がありました。昭和 43 年頃には授業時間数が伸びてきた時代もあります。そのあたりが見直されて「ゆとりと充実」とか「新しい学力観」が出てきて、授業時間数が減ってきて、土曜日の授業がなくなったりとかいう時代があります。その後、平成 20 年には「バランス」が出てきて、次の改訂でも授業時間数の増加が見込まれています。今回の改訂のキーワードは、「学びの地図」となっています。

次期学習指導要領の前に現行の指導要領に少しふれておきます。現行学習指導要領の基本的な考え方としては、「生きる力」という理念の共有と実現をめざしています。

「生きる力」を育むためのポイントとして、「学力の三要素のバランスのとれた指導」と先ほどの授業スタンダードでもありましたが、「言語活動や体験活動の充実」をあげています。これらの考え方は次期学習指導要領にも引き継がれています。

しかし、これは前回の改訂が行われた 10 年前、平成 20 年ごろの当時に、将来を生きる子どもに必要な教育を検討して作成されたものです。

そこから 10 年が経過しまして、社会は大きく変わりました。身近なものを例にあげると、コンピュータが小型化されて手のひらサイズになったり、家庭用ロボットが販売され、お掃除ロボなどが普及しています。スマートフォンをひとり一台持つことによるインターネットや SNS の普及、社会のグローバル化などがあります。社会の変化は急速です。この 10 年間でスマートフォンをひとり一台持つことなど想像できませんでした。これだけ社会が変わったわけですから、さらに今から 10 年後、社会がどのようになっているのか予測が困難です。

では、2030年の社会はどんな社会になると言われているのでしょうか。3人に1人が65歳以上になり、生産年齢人口比率は約58%になります。また子どもたちの65%は将来、今は存在しない職業に就く、今後10年から20年程度で半数近くの仕事が自動化されて、いわゆる軽作業的な仕事はロボットに変わられていく、2045年には人工知能が人類を超えるとされています。次期学習指導要領による教育課程は2020年、東京オリンピック・パラリンピックの年から実施されます。その時学校に通っている2020年代の子どもたちが大人になる時代、2030年の社会を見据え、予測困難な時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育てる学校教育の実現をめざして、次期学習指導要領が作られています。これからの学校教育が求められていることは、変化が激

しく、予測が困難な社会において、新しい未知の課題に対応できる力を育てることが求められています。

また、次期学習指導要領は、社会に開かれた教育課程をめざしています。現在の社会は変化が激しいと言われていますが、その一方で、子どもに対する教育には普遍的なものも多くあります。その根幹をしっかりと持ちつつ、社会の変化を柔軟に受け止めて教育活動を行っていくために、教育課程の果たす役割が一層重要となります。そのために、社会に開かれた教育課程として、1つ目が、子どもが未来の創り手となるために必要な資質・能力を明確化すること。2つ目として、その目標を学校と地域社会が共有し、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る。3つ目として、目標の実現に向けて、地域の人的・物的資源や社会教育を活用するため、学校と地域社会が連携していく。これらのことが大切であるとされています。

「学びの地図」の意味ですが、子どもの側面と教員の側面から幼児教育から高等学校までを系統的に、各学校段階間の接続が見渡せるものにするということです。

では、キーワードを取り上げてご説明いたします。まずは、「育成をめざす資質・能力」としまして、子どもたちが10年後、20年後の未来の創り手となるために必要な資質・能力として、三つの柱が示されています。

1つ目が生きて働く知識・技能の習得、2つ目は未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、3つ目が学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養です。

2つ目のキーワードが「カリキュラム・マネジメント」となります。「カリキュラム」とは、教育課程すなわち学校の教育計画です。これは学校が主体となって編成します。「カリキュラム・マネジメント」とは、学校の教育目標の実現に向けて、カリキュラムを編成していく組織的な営みになります。先ほど社会に開かれた教育課程というものがありませんでしたが、学校の中だけではなく、学校外とも連携しながら、外部の資源を活用して目標を達成していきます。

最後、3つ目です。キーワードとして「主体的・対話的で深い学びの実現」です。この3つ目のキーワードが授業改善の具体的な方向性を示しており、これから改訂する授業スタンダードに関係しています。

これからの時代に必要な資質・能力を育むために、子どもの思考の流れと指導者の役割を連携させながら授業を組み立てていくことが必要です。

一方的に教えるのではなくて、まず最初に不思議とか、困った感があつて、それを問いや必要感、不都合感のある学習課題の設定からスタートしています。そして、これまでの経験を振り返らせながら、考えを広げ、深めさせる多様な対話場면을工夫し、ねらいの達成に向け、子どもの発言を価値づけ、方向づけ、

学習を振り返らせ、次の学びにつなげていきます。

その時にキーワードとなるのは、主体的な学び、対話的な学びですが、主体的な学びとは何かというのはイメージしやすいと思います。興味や関心を持つと、子どもは主体的に学び、学習内容に見通しをつけますので、粘り強く取り組み、振り返って、あーそうだったと自覚します。

また対話的な学びというのもイメージしやすいと思います。対話的というのは、多様な情報を収集し、多様な手段で表現し、共に課題を解決し、共に考えを創り上げていくといったものになります。

一方、深い学びは、主体的・対話的な学びと比べてイメージを持ちにくいのではないのでしょうか。いろいろな考え方があるのですが、深い学びの一例としては、前の学習成果から、新たな課題を発見する。そしてそれをよく考えて解決の方向性を見出す。そこから、思考し、課題の解決に向かう。その後、知識技能を習得活用して、振り返って、構造化をするという一連の流れがあげられます。このような学びを達成するためには、教員には、教える場面と、子どもたちに思考・判断・表現させる場面を効果的に設計し、関連させながら指導していくことが求められます。

また、深い学びを実現するためには、逆に主体的・対話的な学びが大切になります。過去に学んだ知識や経験等との関連付けを促進し、他者との対話の中で、多様な情報収集を行い、相手が理解するように説明することで自分自身が学んだことの明確化を図ります。具体的な思考の流れとしては、まず、自分自身でしっかりと考え、その考えを他者に分かりやすく伝え、その一方で他者の考えも理解し、課題の解決に向けて話し合い、何を学んだのかを振り返ることで深い学びにつながります。これはまさに、一番最初に説明しました「授業スタンダード」の流れと同じです。子どもたちは、異なる多様な他者との対話を繰り返し、自らの考えを構築しながら、他者とともに納得解や最適解を創り上げる。そのためには、話を聞きあえる子どもどうしの関係性の構築も非常に大切になってきます。

実際の具体例になりますが、例えば、画面は中3の社会です。少子高齢化と社会というテーマですが、将来多くの市町村が消滅していくという課題設定が大事であり、そういったことを資料を調べて、理由を考えていたり思考が展開されています。こちらは小5の理科ですが、実験方法を考えて、それを実際にやってみて、他の子から助言をもらい、再度、計画を練ったりというような授業になります。他の班の情報を集めて、比べる。算数では説明を聞いて、理解して、それを基に自分も説明していく。そういった活動が行われています。

今回、授業スタンダードを改訂しますが、授業スタンダードの役割は、次期学習指導要領が示す、主体的・対話的で深い学びを実現していく子どもの姿を

教員がイメージできるようにすることだと考えています。子どもの姿のイメージを学校内の全教員がしっかりと共有して実践していくことが大切です。そして、保護者・地域とも共有して、社会に開かれた教育課程を実践していくことが子どもの学びに必要性を持たせることにつながります。そのことが子どもの学びに向かう力の育成、学びを人生や社会に生かそうとする人間性の涵養につながっていくと考えています。私からの説明は以上になります。

森田会長

ありがとうございました。それぞれで大変興味深いお話でして、内容の濃いご説明をいただきました。それでは、今までの3件の説明に関しまして、何かご意見、ご質問はありませんか。

森田会長

はい。それでは佐久間委員どうぞ。

佐久間委員

高山先生からのご説明の中で、専門ではないのでグラフの見方を知りたいのですが、ひょっとしたら森田先生、新谷先生にお伺いした方がいいのかもしれないのですが。資料4の5ページ目の35人学級と学テ結果の相関についてです。つまり学級人数と学力のグラフがありまして、高山先生の方で右肩下がりになっていないので効果が分からないとおっしゃられたのですが、僕が見るとなんとなく右肩下がりになっていて、効果があるように見えるのですが。データが少ないので、結果が得られないのかもしれませんが、これは実際どう見たらよいのでしょうか。

新谷委員

一番分かりやすいのは相関係数を出すのがいいのですが。これはエクセルで作られていると思いますので、エクセルでも関数があるので、それで0.3以上になっていけば、相関があるというふうにされるのですが。僕が着目したのは25人のラインから左と右でずいぶん違った見え方をしているなと思いました。25人から右の方は95を前後にプラスマイナス5ぐらいの範囲で収まっているのですが、25から左の方はその幅が大きくなっている。散らばりが出ていますので、単純に相関係数で見ても、数字で見ても分かりづらいので、これは散布図というものですが、散布図を見て25人から左のところを細かく定性的にひとつひとつの学校についての状況を見て、分析するのがいいのかなと思いました。

佐久間委員

つまり人数の多いところは真ん中辺りに固まっていて、人数の少ないところは効果が上がっている可能性もあるし、うまく使えていなければ下がっている可能性もあるという見方ができるということなので、35 人学級で人数が少なく、どういう学校が効果を上げているのかというところに着目すれば、効果が上がるという結果になっている。つまり、多いところは上がりも下がりもしないけども、少ないところは上がる可能性もあると言えると思いますので、効果があるとかないとかはなかなか言いにくいのかなと思います。

事務局（高山学校教育課参事）

ありがとうございました。そのあたりも参考に事務局としても検証を進めていきたいと思います。

森田会長

もう少し検証する時間もあるかと思いますので、よろしくお願いします。その他いかがでしょうか。

森田会長

先ほど聞き漏らしたかもしれないのですが、小中一貫教育の課題や成果のアンケートというのはどなたが対象なのでしょうか。

事務局（三村学校教育課長）

先ほどの成果とか課題の結果ですが、26 年 5 月の文部科学省の調査によるものです。実際に実施している学校 1,130 件を対象にしております。

森田会長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

森田会長

よろしいでしょうか。たくさんの情報をいただきましたので、頭の中がオーバーフロー気味でもありますが、資料もいただいていますので、最後の全体会でも構いませんので、ご質問いただければと思います。

○6. 各部会に分かれての議論

森田会長

それでは、案件6.「各部会に分かれての議論」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（中野教育総務課長）

前回の審議会と同様に部会に分かれて、テーマ別に議論を行っていただきたいと考えておりますが、先ほどご説明させていただきましたとおり、つながりのある教育の創造部会では、「小中一貫教育の視点も含めた35人学級のあり方」と、「小中一貫教育を進める環境づくり」を、子どもの学ぶ意欲向上部会では、「学ぶ意欲の向上の視点からの35人学級のあり方」、「子どもの主体的な学びの育成」について議論をお願いいたします。

部会別に会議室を用意しておりますので、「つながりのある教育の創造部会」につきましては、引き続きこの大会議室にて議論をしていただきます。「子どもの学ぶ意欲向上部会」につきましては、となりの第7会議室にて議論をしていただきたいと考えております。

なお、先程も申しあげました通り、部会で議論していただくお時間は各部会、休憩を含めまして、16時30分を目途に約2時間程度を考えております。

その後、休憩を10分程度はさみまして、16時40分になりましたら、再度、この大会議室にて全体会をさせていただきますので、集合をお願いいたします。

森田会長

ありがとうございました。それでは、各部会に分かれて議論をしていただきたいと思っておりますので、場所の移動をお願いいたします。

《各部会にて議論》

○7. 各部会での議論内容の共有

森田会長

それでは、各部会での議論も終わりましたので、案件6.「各部会での議論内容の共有」についてです。

それではまず、新谷部会長よりご発言をお願いいたします。

新谷委員

2つのテーマについてご報告させていただきます。35人学級の是非についてということで、その後で子どもの主体的な学びの育成というテーマについてご報告いたします。

35人学級につきましては、人数よりも学年集団の特性の方が気になるということで、前向きであるかどうか落ちつきがあるかどうか、人間関係はどうかといったこと、あと学習面では小3でのつまずきが小5、小6でも繰り返すということで、少人数にした結果、例えば小3の内容が分かっているかどうかということが、そのちらばりが小さくなっているのかどうか、いわゆる学力の低位層が減っているのかどうかといった点でもデータを見ていく必要があるんじゃないかという話がありました。

あと実験等であれば、少ない方が机間巡視等がしやすく人数が31人から40人ぐらいに増えると、教室の空間の空具合も狭いですし、話し合いもガヤガヤとしてしまう。一方で一クラスで少ない人数というのは少なくて寂しい状況もあるので、クラスの人数が多くても複数の先生で入った方がいいのではないかという意見もありました。

いずれにしても判断するには時期尚早かもしれないということで、同じ学年集団を継続的に追っていくデータがもう少し蓄積されないと今のデータだけでは十分に成果検証できないだろうという話になりました。

特に中学校1年生が平成28年で低下している要因として、平成27年に学力テストで内申が決まるということが大きく影響しているんじゃないかと、28年と26年を比較するとそれほど差はないので、またこのデータだけで少人数指導で学力にどういった影響があったかという判断がしづらいと。それよりも年度でクラス人数が減ったり増えたりする変動が不安につながって、先生、保護者、生徒に影響を与えることが大きいのではないかと、あまりコロコロとクラス人数を変えるのではなくて、ある程度安定して継続した方がいいんじゃないかという意見もありました。

あと加配のあり方につきましては、中学校の現状を見ると不登校であったり適応指導につく専門の先生がいてくれると助かる。今は5、6人ぐらいがずっと少しずつ時間を削って付くという状況なので、授業準備の時間も減っていく

と。

一方で4クラスから5クラスに増やすことで全クラスの授業が増えるということも中学校ではあるということですね。学校によってどのように使いたいかというのは状況が違うので、裁量、自由度を高めるということが1つ必要になるということが話されました。

あと中学校の場合は少人数にしてクラス数を4クラスから5クラスにした場合、同じ教科を別の先生が見ることで評価の仕方とか授業の仕方がズレて、そこは保護者にとっては現実的な問題になるのじゃないかという話がありました。

これは休憩中の話なのですけれども、適正クラス数はどれぐらいなのかという話がされて、中学校では4クラスという状態が一番回りやすいんじゃないかという話がありました。3クラスではちょっとまた不都合が起きるので、中学校では4クラスぐらいで進める。学級の人数よりかはクラス数の方が先生の負担感には影響するのかなという運用面での話がありました。

一方、小学校では逆に1クラスだけでずっと進むのはしんどいと。人間関係の先生と子どもの関係も固定されるので、小学校の場合は1クラスで続けるということにも弊害もあるのじゃないかという話がされました。

2つ目の柱の子どもの主体的な学びの育成につきましては、教科によって、子どもの学ぶ意欲を引き出しやすさが変わってくると。理科とかであればもともと「不思議」、「なんで」という仕掛けを作りやすいのですが、数学の場合は例えば工作から入ったりとか、そういう仕掛けを作るための準備が必要になると。英語の場合は話し合い活動がもともと入り込んでいるので、話し合いとかがさせ易い授業になってきている。あと、学校によってははばたけというプレゼン大会であったりとか、キャリア教育であったり、ポスターセッション等いろいろな取組がされています。こういったところで子どもの言語活動であったりとか、主体的な学びを育成する取組がされていくと。ただこういうふうな授業の工夫をしても公立高校の入試が変わらないと、なかなか生徒たちも十分に参加することがないですし、生徒によっては導入がよくても、学習意欲が十分にわかず、途中で学習自体をあきらめてしまう、くじけることもあるので、どのようにして粘り強い学習につなげていくのかが、必要になるという話もありました。新しい学習指導要領の中で、主体性の項目として興味や関心高める、見通しを持つ、粘り強く取り組む、振りかえって自覚するという4項目がありますが、これは採用面接を行った側からすると、まさにこの項目が社会人の採用試験では問われるところで、小中学校からこれに取り組むことは意味があるだろうという話がありました。

ただ今現状はクラブであったり生徒会、行事といったことでこれらの項目を語ることはできるのだけれども、授業の中でこれらの姿勢をどういうふうに育

んだり記録していくかということとは十分に議論されてきてないということが挙げられました。

門真では外国人が多いというこのことを逆に強みにして、地域のボランティアを巻き込んで、中国語や韓国語を勉強するという取り組みをしてもいいんじゃないか。あとは先生が生徒に向き合う時間を作るために地域の力を生かして先生が授業に取り組めるような心の余裕を作ることが必要だろうということです。

その話から特に部活動、外部人材を活用することの話に移りまして、土日の活動にこういう外部人材、地域の人材を活用して引率等を頼めるのであれば、教員のライフスタイルそのものが変わるぐらい助かるのではないかという話がありましたが、生徒指導自体が難しかったりするので、運用面では気をつける必要があるだろうと。

あと1点、現状では中学校でクラブがあるないそれぞれありますので、サッカーがしたくても、自分のいく学校にはそのクラブがないと。もしそのクラブを中心に学校が選べるというふうな状況になったとして、これまでの人間関係を活かした小学校での人間関係を継続して、地元の行きたいクラブがない学校に行くのか、それとも別の中学校でのクラブを選ぶのかということが、自宅からの距離も含めて、どう動くかというのは読めないなという話まで至りました。以上です。

森田会長

はい、ありがとうございます。子どもの学ぶ意欲向上部会から2つの柱に沿って報告がありました。時間がないので、繰り返しません、大変明確なご報告だったと思います。

続きまして、つながりのある教育づくり創造部会の佐久間先生から報告お願いします。

佐久間委員

こちらの方では、討議の柱が3点ありました。まず1点目ですけども、35人学級も含め、さらなるきめ細かな指導のために有効な施策はないかということで議論をしました。まず多くの方が言われていたのは、やはりきめ細やかな指導には一人でも少ない、もちろん35人学級は大切だというのはまず前提としてお話はありました。しかし、財政のことも含めて同じ金額でやっぱりよりそれだけの効果がしっかり出せるようなことも考えてもいいのではないかと。例として、先生に代わる先生の多忙感を少しでも解消できるために、少しでも賃金の安いアルバイトのような形でさまざまなお仕事をさせていただけるような方を

お願いしてはどうかとか、あるいは例えばボランティアの方には学校において、教室にいてもらうだけでも、随分と教育効果が上がるのではないかというお話が出ました。さらに辛い話でありますけども、お知り合いの学校の教員の方で過労死された方がいらっしやって、やはり真面目に一生懸命になっていて、相当なご負担があったということで、この教師の負担はどのようなところに負担があって、それを解消するためには何が必要かというところも議論をしました。

授業以外の仕事が多いという意見があり、保護者対応であるとか事務仕事であるとかも含めていくつかの意見をいただきました。その中で例えば事務局が提案にもありましたけれども、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなんか積極的に人数を増ふやすなりして、子どもたちのサポートに当たってくれたら、担任の先生の負担も減るのではないかとか。あるいはさらにありがたい意見でいえば、先生方の悩みを聞いてくれるようなカウンセラーも学校に配置すれば、先生方はより心の負担がなく、ゆとりを持って子どもたちのきめ細やかな指導に当たれるのではないかという意見もいただきました。

さらに別の角度からいえば、環境ということでは、人的な環境だけではなくて、やはり学校の設備も含めた環境、国吉委員の学校ですけれども、木の温もりがありトイレも廊下も綺麗でやはりそういう環境が整った学校の子どもたちも随分と落ちついた様子になっているということも補足として意見をいただきました。

したがって現行35人学級ということで措置されていることできめ細かな指導ができていてという効果が十分に出ている反面、さまざまな効果が出ていかどうか分からないというグラフの説明もありましたので、今後さまざまな学校の裁量で柔軟に活用できる人材等も含めて制度の改善等も検討をしていってはよいのではないかということでまとめさせていただきました。

2点目は、円滑な小中の接続のための有効な学校環境というテーマ、それから3点目は、さらに具体的な名称として門真市において義務教育学校を視野に入れての今後の学校の在り方ということで、2点目がやや大きめ、3点目がそれを具体化したということで、一括して審議をしていただきました。

何より事務局からはプレゼンテーションであった守口市立さつき学園があまりに美しいのでとにかくあれ欲しい。ああいう学校が門真にあつたらなというところで、それはやっぱり芝生の運動場もそうですし、教室のオープンスクールのレイアウトもそうですし、さまざまな教育活動も新しいこともできそうだということです。

施設面だけではなくて、やはり小中の接続とつながりのある教育ということでは、1年生から9年生までが施設一体型の学校の中で一緒にい

るということが理想的であろうという意見、これは委員全員共通して聞かれました。否応なしに職員室で1年生から9年生の先生が9年間の子どもの育ちを連携して見ることができる。9年間見通していくためには非常に大切なことであるという意見がたくさん出されました。他方で現行でも門真市の小中の一貫教育というのを推進していて、そこでも効果は上がっている。上がっているのだけれども、定期的に生徒指導等で意見交換ができたりしているのだけれども、やはり学期に1回とか夏期休業中とか日常的な業務の中で小中連携というのはなかなかまだ課題が残っているというような意見もありました。

別の角度で、施設一体型義務教育学校にした時のデメリットのようなことも検討してみました。

1つは例えばイジメが起こった時にその人間関係で9年間過ごすということになりはしないかということや、あるいは当面は旧の小学校2校の文化違いとかでしばらくなかなか馴染めない時期が続くのではないだろうかということ、それからこれは以前の議論とも絡むのですけれども、子どもには一定成長の段階で超えられる程度の段差、成長の段差は一定必要ではないかということについても話をしましたが、段差については思春期でもありますし、親と話さなくなるような、そんな年頃で1つには自然と成長の段差が子どもたちにはあるというようなことや、それから例えば今の6 - 3制が例えば4 - 3 - 2制になったとしても、4年生から5年生に上がるころ、あるいは7年生から8年生に上がるころで、学校として少し何か取組をすれば、1つ上に成長したんだなという意識が子どもたちに得られることができるのではないかというような意見。とあわせて、4年生から5年生になるあたりで教科担任制等を取り入れていくということもできるのではないかという意見がありました。

そして主に3点目の門真市において義務教育学校を視野に入れて、今後の学校の在り方ということですが、これは是非モデル校1校を作って欲しいという意見が出ました。これは具体的な意見としては話が前に進まず、三中校区が良いとか、七中校区が良いとか今のところ検討するには確かな論拠もなく当面、ご自身の関わりのある校区でイメージしてもらいましたが、それはいたし方ないことでして、1つの原因がさつき学園しか事例がないので、それができたらどのように子どもたちにとってどのような効果が上がるのかという事例が今のところ、事務局からの紹介でも判断がしかねるということがあるので、是非今後そういう事例も紹介していただいて、もう一度議論したいところです。少なくとも学力の向上とか地域のつながりとか門真らしさが発揮できるような義務教育学校でありたいし、それからせっかくなら作っていくという前向きな意見で進んでいるならば、やはり地域の例えば防災拠点になるとか。地域へのメリットが発揮できるような義務教育学校がモデル校としてできたらいいなど

いう意見がありました。

まとめますと、その門真市のこれまでの小中一貫教育の考え方をまず継承しながら、発展的に継承しながら、義務教育学校のモデル校をできれば作ってきたいと。その際には門真市が、さつき学園を初め義務教育学校が設置されている他の市町村のさまざまな取り組みの事例を聞いたり、実際に見学にいたり調べたりして、どのような義務教育学校を門真に作っていくのがいいのかということ整理して検討していく必要があるだろうというところで話がまとまりました。以上でございます。

森田会長

はい、ありがとうございます。時間がありませんが、私の方から一言感想を言わせていただきますと、両部会とも大変いいご議論、ご提案をしていただいたかなと思います。しかしそれを実現するには、いろんな力が必要だなと思います。お金のこともありますが、人間としての力も必要な気がしました。1つは多様な人材をどう学校に絡ましていくか。そして、もちろんソーシャルワーカーやカウンセラーという教員とは違う専門性を持った人たちやもちろん保護者の方、地域の方、そういった方々とどう力を合わせていくかということは一環マネジメントですよ。

この組織的なマネジメント、チーム学校ということについて今日は前半あまり出てきませんでした。そういった力は今後とても必要になるんだろうという感じがしました。

そしてもう1つのマネジメントです。やはりカリキュラムマネジメントですね。小中一貫といろいろな構想があつていいと思いますけれども、それを実現するというこういうのはまさにカリキュラムのマネジメントですね。この小中一貫教育の課題と言うのは全部カリキュラムマネジメント話です。これが課題になっているってことは、すなわち学校は今までカリキュラムのマネジメントはあまりしっかりしてこなかったということですね。しかし今回の指導要領はそれを求めています。その力を手に入れないと、今の話を聞いていると門真市の次の改革というのは、お金をかけて新しい学校を作ったけれど、カリキュラムをマネジメントできないというのでは話にならないので、そのところの資質の能力の開発というのは非常に強いものとして我々に投げ掛けられているのだなと感想として思いました。

こういったまとめ方で良かったかどうか分かりませんが、こういった市の組織マネジメントと教育のカリキュラムのマネジメントとこれが門真の今皆さんが構想されていることを実現していく上で必要なだろうと思いました。

そういったことを受けまして、門真市の庁内検討委員会で教育委員会の方の

ご意見を独自の視点からまとめていただきたいなと思うところがございます。

○8. 中間答申について

森田会長

次に、案件8.「中間答申について」です。事務局からお願いします。

事務局（満永教育部長）

中間答申についてご説明させていただきます。まず、「門真市魅力ある教育づくり審議会」についてもう一度ご説明申し上げます。

この審議会は、お手元にお持ちの平成28年3月に策定した「門真市教育振興基本計画」に掲げる、「基本理念の実施に向けた施策の内容」について、「15年一貫教育の推進」、「多様な学びの機会の提供」、「学校・家庭・地域・行政の連携」を大きな3つの柱とし、教育振興基本計画の期間である5年間で、すぐに着手できるものについては、具体策を検討・実施するため、学校の状況、地域の状況に加えて、市の財政状況等も勘案しながら優先順位を決定のうえ、計画的に推進すべきものとして、平成28年11月より「門真市魅力ある教育づくり審議会」を設置いたしました。

この5年という計画期間の中で、各年度の事業計画案として提出できる喫緊の課題と解決策を審議するとともに、計画期間である5年を超えてもさらに長期的視野に立って検討・準備すべきことについて、現在までの間に、全11回の予定のうち、現在までに4回の審議会を開催いただいているところであります。

本日までの審議会において、審議をお重ねいただき、各部会においても、議論を行った課題等の解決策について、今後の課題や更なる検討事項をお示しいただいております。

ここで、現在までにお示しいただいた中でも、先ほどの35人学級についてでありますとか自己実現のためのクラブとか行事であるとか喫緊の課題の解決に向けて、中間答申を委員皆様に協議していただき、今年度の事業計画等を行うため、次回の第5回門真市魅力ある教育づくり審議会において、中間答申文案の最終協議をお願いしたいと考えております。

みなさま方から今まで議論があった中で喫緊の課題の解決のために事業計画を立てていくための中間答申をいただけたらと思っております。以上でございます。

森田会長

ありがとうございました。大きな宿題をいただきました。今の説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。

森田会長

特に意見がないということはみなさんこの宿題をするということになります
が、よろしいですか。中間答申案に関しましては、いきなり次回の審議会の場
で意見を出し合うという形をとりますと、なかなか1回ではまとまらないと思
われますので、本日の審議会で意見のございました、35人学級事業をさらに充
実・発展させるための取組、また、授業以外での多様な経験の必要性をどうす
るのか。あるいは、クラブ活動の充実に向けた取組・研究であったり、小中一
貫教育から見た義務教育学校等の検討・研究などに加えまして、今までの各部
会におけるまとめや発言を基に、僭越ではございますが、当審議会の会長とい
たしまして、私のほうで叩き台を作成させていただき、それを基に次回の審議
会にて、委員のみなさま方で協議していただいて、中間答申という形に練り上
げていくというような方法がスムーズに進むと思われませんがいかがでしょうか。

全委員

[異議なし]

事務局（満永教育部長）

非常にありがとうございます。

森田会長、非常にお忙しい中ですが、ぜひ今までの審議を踏まえて、事業計
画の立案に生かせるような中間答申をいただけますようによろしく願い申し
上げます。

森田会長

もう一点お願いですが、私の叩き台は事前に委員のみなさまに配付してい
ただくようにしていただき、ここに来られるときにはそれを読んできていただ
くという形で当日はご意見をいただきたいと思いますが、そのあたりの配慮を事
務局していただけますでしょうか。

事務局（満永教育部長）

はい。事務局に頂ければ、すぐに委員の皆さまにお送りさせていただきます
ようにいたします。委員のみなさまにはそれをお読みいただいた上で参加して
いただくということですのでよろしくお願いします。

○ 9. その他

森田会長

それでは、案件 9. 「その他」についてです。事務局からお願いします。

事務局（中野教育総務課長）

今回の第 5 回魅力ある教育づくり審議会の日程でございますが、8 月 7 日（月）14 時からを予定しております。場所は本日と同じく、大会議室を予定しておりますので、ご出席お願いいたします

今回の審議会におきましては、先程、森田会長よりお話しいただきました叩き台を基に、審議委員のみなさまで中間答申文案の最終協議をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

森田会長

その他、皆さんからご意見やご質問はございますでしょうか。

佐久間委員

本日も資料をたくさん出していただいたので、とても分かりやすかったです。次回、先ほどの報告の中でも言いましたけれども、例えばチーム学校の関係で教員をサポートするような組織の全国の事例のような資料とか、子どもの様子や学力の向上とかがよく分かるような義務教育学校の資料、守口市以外の資料とか写真とかがあれば嬉しいと思います。学校以外で子ども達を育てているような事例は海外ではたくさんあると思いますので、海外の優れたコミュニティースクールを含めた事例などの資料を可能な限り用意していただければと思います。要望です。

森田会長

できるだけ対応していただければと思います。

新谷委員

討議の中で、クラブ活動のことが中心だったのですが、他市ではクラブ活動で中学校を選ぶというところがあったと思うのですが、それも含めて、多忙化対策の観点で中学校とクラブの調査をしていただければと思います。他市で中学校をクラブで選べる事例があるのかとか地域の方を入れることによって、多忙化が解消されたのか、何か新しい問題が起こったのかも含めて、調査していただければと思います。

森田会長

ありがとうございます。その他、ご意見やご質問はございますでしょうか。

森田会長

ないようですので、これで「第4回門真市魅力ある教育づくり審議会」を終了させていただきます。

本日は長時間に渡り、ありがとうございました。お疲れ様でした。